

千葉県視覚障害者福祉協会
令和 7 年度 同行援護従業者養成研修案内

この研修は、千葉県知事の指定を受けて、平成 23 年 10 月 1 日付け「千葉県同行援護従業者養成研修実施要綱」及び令和 7 年 4 月 1 日付け改正・千葉県「同行援護従業者養成研修」実施要綱に基づいて実施する視覚障害者（児）に対する外出時の移動介護等に必要な知識・技能を有する者を養成する研修です。

なお、本年度は有資格者のための科目免除は行いません。受講生の皆様には全日程を受講していただきますので、ご理解のほどお願いいたします。

<主催>

社会福祉法人 千葉県視覚障害者福祉協会

<受講対象者>

○同行援護従業者を志す者であって、以下の項目を満たす方が受講可能です。

ただし、応用課程は一般課程修了者が対象となります。一般課程申し込みの際、応用課程も一緒に申し込むことができます。

- ・全日程に参加できる方
- ・義務教育終了程度の日本語の読み書きができ、会話の能力がある方
- ・歩行に問題がなく、長時間の講義・演習に耐えられる体力がある方
- ・支払期日までに受講料をお支払い可能な方

※以上の要件を満たさないと当法人が判断した場合、受講中でも受講を取り消すことがあります。

<講座定員>

○一般 1 回、応用 1 回、各講座ともに 20 名定員です。また、定員になり次第受講申し込みを締め切ります。

<講師>

- 視覚障害者総合支援センターちば 所長 川崎 弘
- 同行援護事業所のぞみ サービス提供責任者 鳴田 光浦
- 視覚障害者総合支援センターちば 点字校正員 石川 龍海
- 外部講師 元・同行援護事業所のぞみ 管理者 川野 早苗

<募集期間>

令和 7 年 8 月 1 日（金）～ ※各講座の定員になり次第、締め切らせていただきます。

但し、申し込み人数が 6 名に達しない場合は、開催いたしません。

開催の可否を含め詳細については、9 月 3 0 日に文書にてご連絡いたします。

<日程>

○一般課程

令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）、1 0 月 1 6 日（木）、1 0 月 2 1 日（火）、
1 0 月 2 3 日（木）、1 0 月 2 9 日（水）の 5 日間

○応用課程

令和8年 3月11日（水）の1日

<会場>

視覚障害者総合支援センターちば 5階 会議室

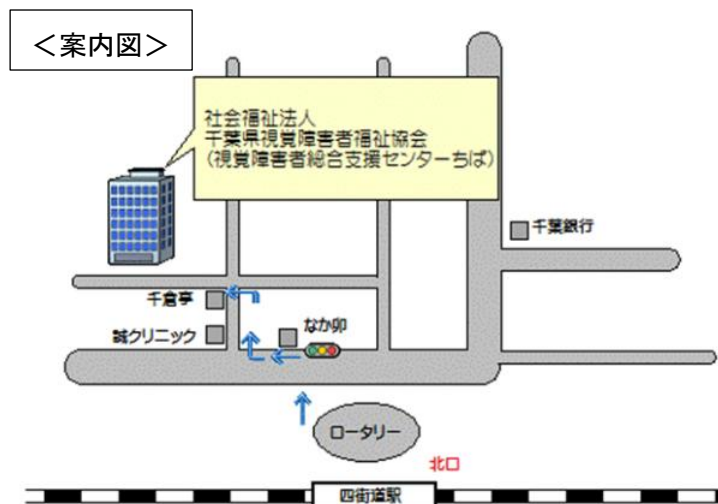
所在地：四街道市四街道1-9-3

電話：043-421-5199

<会場アクセス>

JR四街道駅 徒歩5分

※お車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。



<時間割>

○一般課程 5日間（講義 12.5 時間、実習 18 時間）※本年度は科目免除を行いません。

科目名	時間数	予定時間	担当予定講師	会場
1 日 目（令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）/ 6 時間）				
開講式		9:00～9:10		
外出保障	1 H	9:10～10:10	石川龍海	四街道
視覚障害の理解と疾病①と②	1. 5 H	10:20～11:50		
昼休憩		11:50～12:50		
視覚障害者（児）の心理	1 H	12:50～13:50	石川龍海	四街道
視覚障害者（児）福祉の 制度とサービス	1. 5 H	14:00～15:30		
同行援護の制度	1 H	15:40～16:40		
2 日 目（1 0 月 1 6 日（木）/ 6. 5 時間）				
同行援護従業者の実際と職業倫理	2. 5 H	9:00～11:30	石川龍海、鳴田光浦	四街道
昼休憩		11:30～12:30		
情報提供	2 H	12:30～14:30	川崎弘	四街道
代筆・代読①と②	2 H	14:40～16:40	鳴田光浦、川野早苗	四街道
3 日 目（1 0 月 2 1 日（火）/ 7 時間）				
誘導の基本技術①	4 H	9:00～13:00	鳴田光浦、川野早苗	四街道
昼休憩		13:00～14:00		
誘導の基本技術②	3 H	14:00～17:00	鳴田光浦、川野早苗	四街道

科目名	時間数	予定時間	担当予定講師	会場
4 日 目 （ 1 0 月 2 3 日 （木） / 5 時間）				
誘導の応用技術 （場面別・街歩き）①前半	3 H	9:00～12:00	鳴田光浦、川野早苗	四街道
昼休憩		12:00～13:00		
誘導の応用技術 （場面別・街歩き）①後半	1 H	13:00～14:00	鳴田光浦、川野早苗	四街道
誘導の応用技術 （場面別・街歩き）②	1 H	14:00～15:00		
5 日 目 （ 1 0 月 2 9 日 （水） / 6 時間）				
交通機関の利用 前半	3 H	9:00～12:00	鳴田光浦、川野早苗	四街道
昼休憩		12:00～13:00		
交通機関の利用 後半	3 H	13:00～16:00	鳴田光浦、川野早苗	四街道市・ 千葉市周辺
修了式		16:00～16:30		

○応用課程（講義 6 時間）※科目免除はございません。

科目名	時間数	予定時間	担当予定講師	会場
1 日目のみ（令和 8 年 3 月 1 1 日（水）/ 6 時間）				
サービス提供責任者の業務	1 H	9:00～10:00	鳴田光浦、川野早苗	四街道
様々な利用者への対応	1 H	10:10～11:10		
個別支援計画と他機関との連携	1 H	11:20～12:20		
昼休憩		12:20～13:20		
業務上のリスクマネジメント	1 H	13:20～14:20	鳴田光浦、川野早苗	四街道
従業者研修の実施	1 H	14:30～15:30		
同行援護の実務上の留意	1 H	15:40～16:40		
修了式		16:40～17:10		

<受講料並びに支払方法>

○一般課程コース受講料：35,000 円（全 30. 5 時間）※科目免除は行いません。

○応用課程コース受講料：9,000 円（全 6 時間）

※テキスト代込みの受講料となります。既に中央法規出版の『新版同行援護従業者養成研修テキスト』をお持ちの方はご相談ください。

○支払方法

- ・申し込み完了後に送付される「受講決定通知書」に記載された指定口座へ指定期日までにお振込みください。
- ・指定口座への振込のみとなります。郵送や直接のお支払は受け付けません。また、振込手数料は申込者の負担となります。

<その他費用>

○恐れ入りますが講習中に利用予定の交通機関の往復交通費（700 円）は受講生の自己負担となります。

受講申込書

※「同行援護従業者養成研修案内」をご確認の上お申し込みください。

※お申込み受理後、受講決定通知書を発送いたします。

年 月 日 記入

フリガナ			性別	男 ・ 女
氏名	※修了証明書に記載しますので、楷書で正確にお書きください			
生年月日	(S ・ H)	年	月	日
フリガナ				
住所	〒			
電話番号	※日中連絡のつく電話番号をご記入ください 携帯		自宅	
決定通知 送付先	※ご自宅以外宛 希望の方のみ記入してください 送付先（宛名） TEL			
領収書	要 （宛名） ・ 不要			

受講コース 以下、☐内にチェック（レ印）をお入れください。

☐	私は受講申し込みにあたって案内と学則を確認し、 <u>全て了承の上で下記にチェックしたコースを申込いたします。</u>
☐	一般課程のみ 35,000 円 (R7/10/15 (水)、10/16 (木)、10/21 (火)、10/23 (木)、10/29 (水))
☐	一般課程＋応用課程 44,000 円 (上記に加え、R8/3/11 (水))
☐	応用課程のみ 9,000 円 (R8/3/11 (水)) ※一般課程修了証明書の写しを本紙と合わせてご送付ください。

送付先

〒284-0005 四街道市四街道 1－9－3 千葉県視覚障害者福祉協会 同行援護従業者養成研修係

F A X : 043-421-5179

※郵送、F A Xにて受付。送付にかかる費用は自己負担となります。

受付開始 令和7年8月1日（金）～ 定員になり次第締め切らせていただきます。